

第4回 生活・文化拠点再整備アーバンデザインガイドライン策定委員会
議事要旨

日時	2022年12月6日(火) 14:00~15:30			
場所	藤沢市役所 本庁舎6階 6-1会議室			
出席者	委員	東海大学		岩崎 克也教授
		東京農業大学		西田 正徳客員教授
		中央大学研究開発機構		丹羽 菜生機構助教
		東京農業大学		福岡 孝則准教授
	事務局	藤沢市	企画政策課	三ツ井参事、塩野主幹、石丸上級主査、上原上級主査、沖山主任、太田主任
			文化芸術課	吉原主幹
			都市計画課	石橋上級主査、黒木上級主査
			公園課	小野主査、横手主査
			下水道総務課	松本主査、金井主任
	株式会社日本総合研究所			
資料	次第 資料1 委員名簿 資料2 生活・文化拠点再整備アーバンデザインガイドライン(骨子)			

※傍聴者 2名

■ 議事内容

1. 事務局あいさつ

- ・ 事務局：本日は 4 名の委員にご出席いただいておりますので、本委員会設置要綱の規定により、開催が成立していることをご報告いたします。この先の議事は委員長にお願いいたします。
- ・ 岩崎委員長：承知しました。

2. 議題

(ア) ガイドラインの骨子について

- ・ 事務局：（資料 2 生活・文化拠点再整備アーバンデザインガイドライン（骨子）を説明）
- ・ 岩崎委員長：ご意見・ご質問はありますか。
- ・ 福岡委員：質問ですが、本日の骨子以外にガイドラインを構成するものがあるのでしょうか。骨子は概要にあたると思います。
- ・ 事務局：民間事業者には伝えなければならない与条件等はマスタープラン（基本計画）に入れ込む必要があると考えています。アーバンデザインガイドラインをマスタープランの付属資料という扱いにするのか等については、現在検討しています。マスタープランは令和 5 年 10 月に策定を予定しています。事業手法の検討も並行して進めており、マスタープラン策定以降は事業者選定に入っていく予定です。
- ・ 西田副委員長：ガイドラインに基づいて事業者の提案に対して採点をしていくことになると思いますが、この 7 つの都市拠点のあり方・方向性で評価すれば全体的にはよいかと思います。このプロジェクトで特に重点に置くものに、点数も重点的に配分すると選定がうまくいくのではないのでしょうか。ただ、ランドスケープの目線からはこのあり方・方向性でよいのですが、建築としての評価基準もあってもよいのではと思います。デザインコンセプトから 3 つの項目（柱）が挙げられていますが、12 ページ以降のチャプター 5 のデザイン方針はこれらの解説ではなく、重複したような内容になっているので、整理すると分かりやすいのではないのでしょうか。
- ・ 福岡委員：3 つの柱（まちのシンボル、まちに溶け込む、緑や人をつなぐ）の関係がどうなっているのかが気になっています。3 つを括る言葉として、「新たな拠点」だけではなく、全体のイメージを共有する言葉があるとよいと思います。13 ページの回遊構造については、もう少し引いて考えると、駅周辺の回遊を考える必要があるのではないのでしょうか。市が実現したいことを思い切って書いてもよいと思います。歩道橋との繋がり、新林公園との繋がり、川から中心市街地に戻る構造など。14 ページのオープンスペースについては、もう少し減災効果など、環境性能を活かしていくような話に踏み込めないのでしょうか。緑化の「質」に繋がることが説明に入っているとよいと思います。12 ページは将来的に新林公園側や駅周辺がどのようなエリアになっていくのか、街区が接する 3 面（南側は秩父宮記念体育館（公共機能）なので大きな変化はない想定）について書いてあるとよいのではないのでしょうか。
- ・ 事務局：緑化基準についてはみどり保全課が所管しています。対象エリアは商業地域ですので、求

められる緑化率は 10%となっています。奥田公園は近隣公園ですので、50%が目安になります。エリアの考え方として、「緑豊かな」ということをどこまで数値で表現するのか、考えていく必要があると思っています。回遊構造については、藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画にも回遊性については謳っていますが、本ガイドラインはあくまでハード整備に関するものですので、どこまでまち全体の回遊性に寄与するようなことが書けるかは難しいところです。人の流れは変わるとは思いますが、新林公園との関係性などまでは具体化できていません。

- ・ 福岡委員：国道側は、もう少し駅周辺との関係から取扱いを考える余地はあると思います。
- ・ 丹羽委員：都市拠点のあり方・方向性の 7 つから、3 つの柱になった関係性、その後のチャプター 5 との関係性がよく分かりません。全く別物になるのか、あるいはキーワードから出てきたのでしょうか。
- ・ 事務局：10 ページに記載のデザインの方向性から導き出された 3 つの柱は重要視したいこととしてまとめたものですが、チャプター 5 はその 3 つと直接関係しているというよりは、エリアの方針として配慮すべきことを大まかに 3 つにまとめたということです。
- ・ 丹羽委員：周辺エリアとの関係性は非常に重要ですが、建物内については今の記載からは見えません。例えば、13 ページの「②インクルーシブデザインを取り入れた空間づくり」が該当するかと思いますが、ちょっと記載が足りないと思います。アクセスに関する配慮に限定されており、色彩も建物の外観のことだけに見えます。「誰もが、何不自由なく」というだけでなく、アクセスビリティやユーザビリティといった言葉を入れていったほうがよいと思います。8 ページは細かく分析されていて分かりやすいですが、インクルーシブな視点はあくまでベースであり、すべてにかかってくるということを入れていただけたらよいと思います。
- ・ 岩崎委員長：8 ページはキーワードとあり方・方向性が一対一になっていますが、本当はたすき掛けになっているという認識が正しいかと思っています。
- ・ 福岡委員：14 ページに「③機能間のオープンスペースの緑化」とありますが、浸水対策施設の上部の緑化は③が該当するのでしょうか。書くか書かないは非常に重要だと思います。
- ・ 事務局：あくまでも③は複合機能間のことであり、浸水対策施設について記載したものではありません。浸水対策施設は現状、下水道部局とも調整中であり、具体的な施設配置なども検討中のため、緑化の考え方についても今後検討したいと考えています。
- ・ 福岡委員：浸水対策施設の上部はかなり面積があるので、積極的にオープンスペースとして活用するなど、方針だけでもよいので書いておくべきだと思います。品川のシーズンテラス（東京都下水道局の下水処理場上部を区の公園と連結して整備した事例）のようなイメージ。浸水対策施設についての記載が完全に抜けているのは違和感があるので、14 ページのところに少し書いてはどうでしょうか。
- ・ 事務局：現時点では検討段階でもあり、触れられていませんが、最終的には浸水対策施設も含めて検討が必要な項目であると考えています。庁内調整を踏まえて今後盛り込んでいければと考えています。
- ・ 西田副委員長：8 ページや 10 ページに「周辺との調和」や「周辺に溶け込む」といった記載がありますが、一方で「まちのシンボル」であることを求めており、具体的にどういうものにするのか不明解な

気がしています。緑を骨格として考えた場合、周辺には緑がないので「まちに溶け込む」とは言えないと思います。

- ・ 福岡委員：13ページの「⑤ウォークブルな都市空間の創出」に、「移動できるよう配慮する」とありますが、「移動・滞留」にすべきと考えます。ウォークブルは滞留を増やすことにも言及されています。
- ・ 丹羽委員：「歩行者」という文言が多く出てきますが、「多様な歩行者」とした方がよいと思います。歩いているのは健常者だけではないことを忘れないでいただきたいです。
- ・ 岩崎委員長：チャプター6について、最終的にはガイドラインの骨子に民間事業者の意見が盛り込まれていくことでしょうか。それともガイドラインはガイドラインで切り離されているのでしょうか。
- ・ 事務局：チャプター6については、事務局としては事業者の提案を受けて、ともに内容を練り上げていくことを想定しており、策定時には活用の方向性を具体的に記載するということは想定していません。
- ・ 岩崎委員長：ユニバーサルデザインのディテールは取り上げないということですが、ゼロから民間事業者と詰めていくのではなく、市の基準などをもとに進めるのでしょうか。そうであればそのことを記載しなくてよいでしょうか。
- ・ 事務局：ユニバーサルデザインに限らず、市の基準等は準拠するのが大前提であり、あえて記載することは想定していません。
- ・ 丹羽委員：市はバリアフリー基本条例があるのでしょうか。
- ・ 事務局：県の条例（神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例）になります。
- ・ 丹羽委員：条例は全体をカバーするものなので、抜けている視点もあると思います。多様な人を受け入れると書かれているのであれば、市や県の基準に従うだけではなく、本事業が独自で達成すべきものを記載したほうがよいのではないのでしょうか。
- ・ 事務局：細かい内容を規定するのは難しいですが、民間事業者からの提案だけに拠らず、関係団体や福祉部局と連携しながら設計段階で詳細を詰めていければと考えています。
- ・ 丹羽委員：例えば発達障がいの方が休める部屋が必要など、そういった視点を入れ込めるのが気になっています。当事者が気づかない場合もあるので、取りこぼさないか心配しています。
- ・ 事務局：団体の方々とも話し合いをする中で、そういった意見も拾っていくものと考えています。
- ・ 岩崎委員長：事業のプロセスの中で専門の方と検討を進めていくことが記載されていると、民間事業者側としても心づもりができると思います。基本設計段階、実施設計段階それぞれで専門家（有識者等）や関係団体にご意見を伺うプロセスを踏むなどすれば、市としても説明しやすいのではないのでしょうか。
- ・ 事務局：ガイドラインに細かい内容は入れられないので、事業者選定の段階で専門家や関係団体との協議等について入れ込んでいきたいと思います。
- ・ 丹羽委員：入っていただく当事者が限られないようにしていただきたいと思います。当事者が理解しているとは限らないので、気をつけていただきたいです。
- ・ 岩崎委員長：障がいによって真逆の意見が出る場合もあるので、うまく調整していく必要があると思います。
- ・ 西田副委員長：10ページの内容は、ランドスケープとしてはイメージが湧くのですが、建築の観点か

らのワンポイント入れなくてよいでしょうか。統一感や緑化程度で十分でしょうか。

- ・ 岩崎委員長：一言で言えば、複合化のよさをもっと生かす計画を求めたいということだと思います。当然建築とランドスケープの連携もあると思います。
- ・ 西田副委員長：例えばホワイエが空いているときは本が読めるなど、機能が融合するような空間があるとよいと思います。
- ・ 福岡委員：水平的な融合と垂直的な融合があると思います。立体的にパズルのように機能を融合させるのはハードルが高いですが、それが建築でできるように、クリエイティブに考えてくださいと書けるとよいと思います。外観としては立体的な公園建築とまでは書けないでしょうが、それをイメージするような記載ができるとよいと思います。
- ・ 岩崎委員長：様々なアクセスレベルで多様な人が来る状況で、立体的な面白さを目指してくださいということかと考えます。あとは接地性というのか、どのフロアからも地面に接続できるようにということはあるかもしれません。色々な空間をシェアし合えるような、コンパクトでなおかつ豊かな空間を求めるとことを書けるとよいと思います。
- ・ 西田副委員長：湘南の拠点としてのシンボルと考えると、建築の主張がなくてもよいのでしょうか。カタールの美術館や図書館を見ると、やはり建築的に「尖って」おり、それがシンボルとして海外からも見に行く価値になっています。「消す」建築でよいのか、迷うところです。
- ・ 岩崎委員長：シンボルをどうとらえるか、形態的なものなのかということですね。建物全部を緑で隠しきれんとは思えないので、なんか突出したのがあり、それがシンボルになるようなイメージかと思います。
- ・ 西田副委員長：ガラス面があり、それがまちに溶け込むようなことも考えられます。
- ・ 事務局：市としては本事業において、建物に投資するのではなく、コンテンツ、活動に投資をしたいという思いがあります。ガイドラインで建築に触れていないのはそういった視点を踏まえたところもあります。
- ・ 福岡委員：どうクリエイティブに考えていくかがポイントですが、なかなか難しいところがあります。デジタル化を進めて面積を減らす方向性もあるし、施設を共有するという方向性もあります。市民ホールのあり方が、市民の自主的な活動をメインとするということであれば、屋外の活動と混ざって魅力を出すような、見えてくる風景に繋がる言葉が入っているとよいと思います。それを実現するにはある程度建築にも予算は必要だと思います。
- ・ 岩崎委員長：活動を重視するならそれが外から見えるような建築、人が集まるようなポイントを決めて、いつ行ってもどこかに必ず人がいるような建築計画にできるとよいと思います。
- ・ 事務局：そのような視点はぜひ入れ込んでいきたいと思います。
- ・ 丹羽委員：まちのシンボルが建築であるならば、チャプター 5 は 3 つの柱に対応するように作った方がよいのではないのでしょうか。例えば図書を他の場所でも読めるようなとか、セキュリティに配慮しつつ閉じることなく機能を複合化するとか、そういった言葉もきちんと入れておいた方がよいと思います。
- ・ 岩崎委員長：編集の仕方かもしれませんが、3 つ柱に合う言葉をチャプター 5 の各ページで整理すると、シンボルのところが弱いということになると思います。そこを補足してあげるとバランスが取れると思

います。

(イ) その他

- ・ 福岡委員：今後の進め方はどうなるのでしょうか。
- ・ 事務局：本日いただいたご意見も含めてもう少し内容をブラッシュアップし、2月14日（火）開催予定の第5回委員会で素案、3月28日（火）開催予定の第6回委員会で最終案をまとめていく方向性で進めたいと考えています。年度内に大枠は取りまとめ、来年度は10月策定予定のマスタープランとの整合などについてご意見をいただく場を設けたいと考えています。
- ・ 福岡委員：骨子の中では委員会で議論した話で抜けている部分がありますが、今後そういった話を入れ込む機会があるのでしょうか。シンポジウムや市民との対話も含め、どう取りまとめていくのが分かりにくいので、ガイドラインをどう活用、運用していくか、流れを整理していただきたいです。
- ・ 事務局：民間事業者が決まった後、ガイドラインを活用して施設を整備してもらうことを想定しています。市民とは対話集会などで、市の考えを示して意見交換を行っていきます
- ・ 福岡委員：推進委員会はまだ開催されていないのでしょうか。推進委員会の検討とガイドラインとの整合性はどのように図っていくのでしょうか。
- ・ 事務局：ガイドラインの説明を推進委員会とするイメージです。
- ・ 福岡委員：前回、前々回に議論したことは、ガイドラインに書けないにしても、どこに使われるのでしょうか。ガイドラインの効力があるのか懸念しています。
- ・ 事務局：民間事業者からの自由な提案を受け、選定後に市も一緒に詳細な設計を考えていくことを想定しています。その中で、ガイドラインをもとに都度協議して進めていきたいと考えています。
- ・ 福岡委員：きちんと監修する会議体がある自治体も多いと思います。世田谷区の庁舎は設計、見積も終わった段階で市民協働を始めたのでうまくいっていない状況にあります。マスタープラン策定後の道筋で、スポット的に確認していく会議体があってもよいでしょうし、市民との対話も含め、うまく進めてもらいたいと思います。
- ・ 事務局：モニタリングは市でやっていきますので、委員の皆様いただいたご意見をどう活かせるか考えていきたいと思います。
- ・ 丹羽委員：今後私たちはどのように関わることになるのでしょうか。
- ・ 事務局：ガイドライン自体は年度内に大枠を策定したいと考えています。来年10月末までの任期の間は、マスタープランへの反映の仕方などを相談させていただきたいと思います。事業者選定後もガイドラインの内容の反映、設計段階でのユニバーサルデザインの視点など、できれば継続的に関わっていただきたいと考えています。
- ・ 福岡委員：本ガイドライン、公民連携モデルプラン、市民との対話などが別々に進んでいるように見えるので、計画段階でオープンなディスカッションの場を設けることも考えられるのではないのでしょうか。ワーキングを設置する場合があります。別々に進めるところと相乗効果を生むべきところをうまくデザインし、融合的な議論をすることも大事だと思います。
- ・ 事務局：基本構想策定から市民に対し、本事業の進捗報告ができていないので、シンポジウムに

において市からも公民連携モデルプランも含めた全体のビジョン、何をしていくのか、どこを目指しているのかの方針を説明する予定です。年度内には対話集会を実施し、市民とやり取りをしていければと考えています。推進委員会については、関係団体からの意見の吸い上げが主であり、基本計画を諮る会議体の位置づけではありません。

- ・ 福岡委員：推進委員会には何団体が参加するのでしょうか。
- ・ 事務局：文化芸術や図書館の関係団体等を含め、現時点で 8 団体程度の代表が集まる会議体となる予定です。構成員や進め方の詳細については検討段階です。
- ・ 福岡委員：出口としてはマネジメントに繋がっていくようなアウトプットを想定されているのでしょうか。取組みにあたって様々な機会があるのは大事です。
- ・ 事務局：基本構想の策定段階までに市民の意見を聞く場は設けてきたのですが、まだ市としてこうしていきたいということは具体的に説明できていないので、シンポジウムや対話集会の場で対話をしていきたいと考えております。

3. 閉会挨拶

- ・ 事務局：（閉会挨拶）

以上